2025年6月5日

株式会社フジ・メディア・ホールディングス

当社子会社における元取締役に対する法的責任追及に関するお知らせ

当社子会社の株式会社フジテレビジョン（以下、「フジテレビ」）の監査役は、2023年6月にフジテレビの番組に出演のタレントとフジテレビ元従業員との間で生じた事案に関する一連のフジテレビ元取締役の対応等に関して、当社及びフジテレビと利害関係のない立場にある外部の独立した弁護士を選任し、フジテレビの元取締役の法的責任の有無について調査・検討してまいりました。

この度、当該弁護士の調査・検討の結果を踏まえ、フジテレビの監査役は、港浩一元代表取締役社長及び大多亮元専務取締役に対して法的責任を追及することを会社法に基づき決定し、訴訟の準備に入ったとの報告がありましたので、お知らせいたします。

以上